

資料1

○議題

(1) 【水道事業】

①適正な水道料金のあり方について

1 これまでの審議内容について
(前回までのおさらい)

2 水道料金体系の基本的な考え方について

3 水道料金の決定プロセスについて

4 水道料金体系案について





1. 令和6年度第1回審議会（令和6年6月25日）

以下の外部環境の変化により、経営戦略に定める目標値達成が困難となるため、水道料金改定の検討が必要であることを決定

- ・県営水道料金の値上げ
- ・人口減少による有収水量の減少
- ・物価上昇、建設資材価格の高騰 等



2. 令和6年度第2回審議会（令和6年7月22日）

料金算定期間を令和8年度から令和11年度とし、投資費用の見直し等を踏まえたうえで経営戦略で定める目標値を達成する水準で料金改定率を検討

安定的に水を供給する観点で、投資水準の案を3段階程度で区分し、それぞれ必要な料金改定率を再検討することに決定



3. 令和6年度第3回審議会（令和6年10月7日）

投資水準の案を3段階程度で区分し、料金改定率を検討
令和8年度の料金改定率の案を15%に決定



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

1 これまでの審議内容について

安全・安心な水の供給を実現するため、案1のとおり耐震管工事の実施を進めていきます。

採用

案1

耐震管工事の延長 39.86 Km

避難所管路耐震化 6.0 km (18避難所)
令和17年度完了



案2

耐震管工事の延長 38.88 Km

避難所管路耐震化 2.0 km (3避難所)
令和38年度完了



案3

耐震管工事の延長 33.85 Km

避難所管路耐震化
0 km (0避難所)



約90億円

約82億円

約77億円

R8-R11の投資額



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

1 これまでの審議内容について

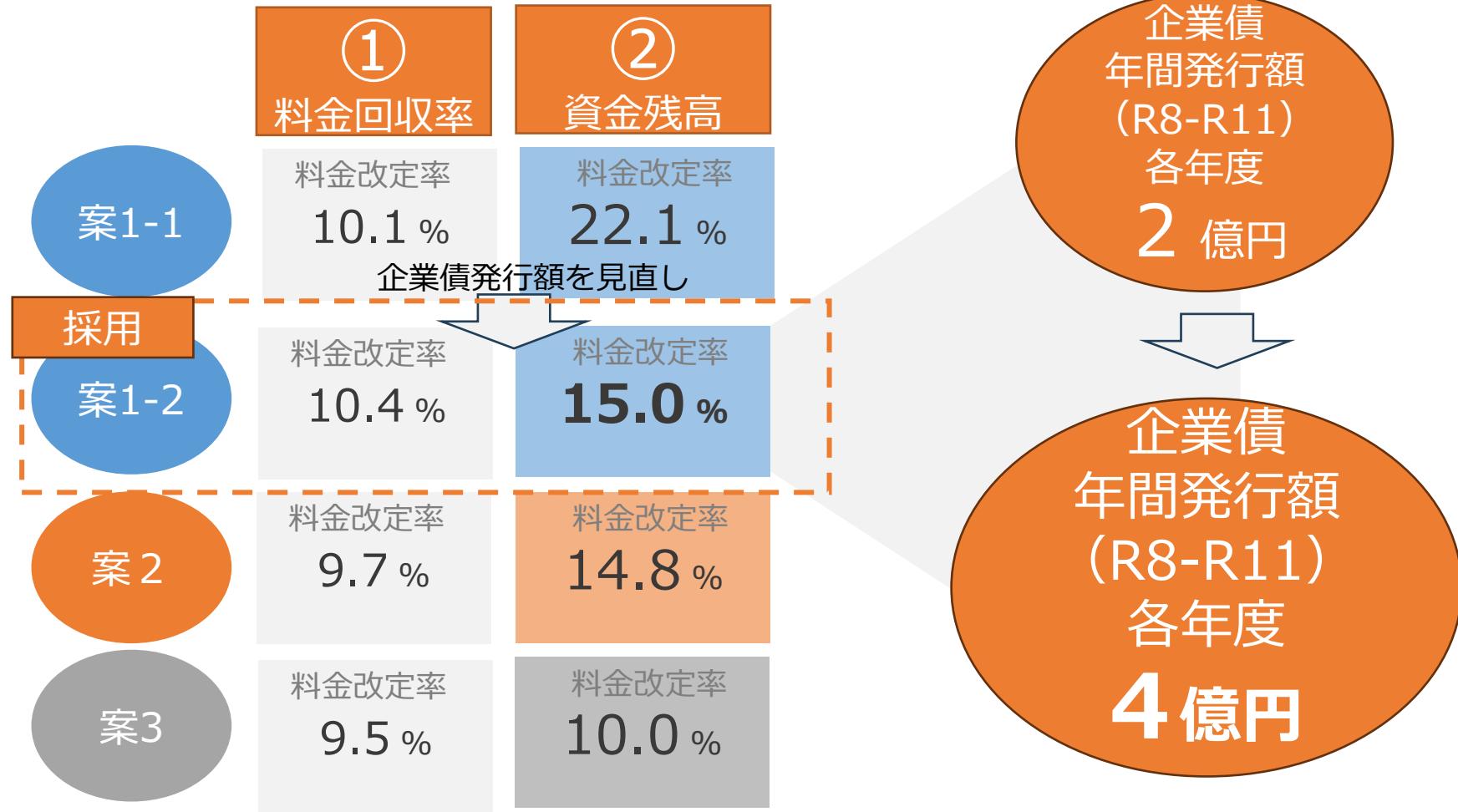


安城市

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

建設投資の増について企業債の発行額見直しにより世代間の公平を図りつつ、15%の料金改定により必要な事業費の財源確保を図ります。



2 水道料金体系の 基本的な考え方について

5



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

2 水道料金体系の基本的な考え方について



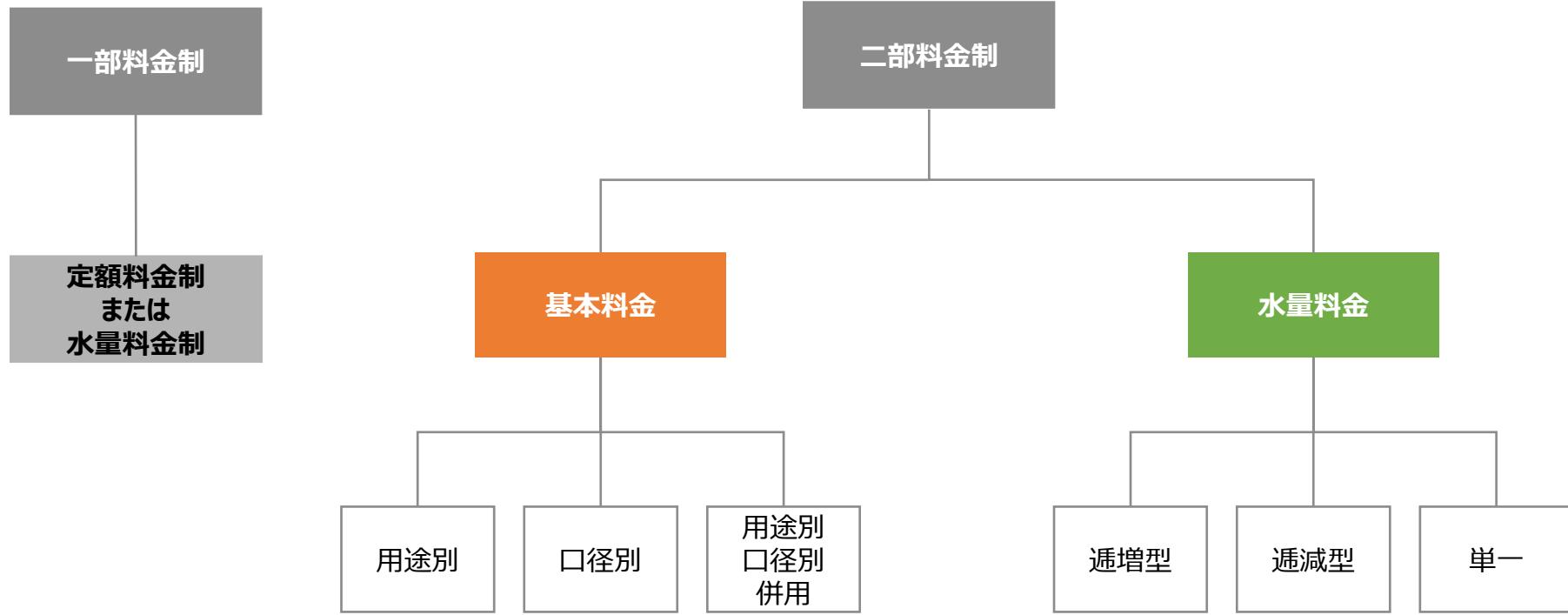
安城市

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

水道料金は、一般的に「**基本料金**」と、「**水量料金**※」からなる**「二部料金制」**を採用しています。
基本料金は用途・口径により異なる料金設定となっています。
水量料金は使用量に応じて**逓増**又は**逓減**するものと、**単一**のものがあります。

※使用水量に応じて発生する料金を指し、「従量料金」とも言うが、安城市水道事業給水条例に倣い、以下では「**水量料金**」に統一する。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

2 水道料金体系の基本的な考え方について

安市の水道料金は以下のような**体系**となっています。

1

基本料金と水量料金の二部料金制を採用しています

二部料金制

基本料金

水量料金

2

基本料金は用途別・口径別併用となっています

用途別
口径別
併用

3

水量料金は遅増型となっています

※遅増型：使用水量が多くなるにつれて、料金単価が高くなる料金体系

7



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

2 水道料金体系の基本的な考え方について

料金体系の要素毎の検討事項は以下のとおり整理できます。

1 基本料金と水量料金

- ✓ 水道事業の運営に必要となる費用について、水の使用量に関わらず発生する費用を基本料金として、水の使用量に応じて発生する費用を水量料金として設定する必要があります。

2 用途別・口径別 基本料金

- ✓ 用途別料金は水道の用途を生活用や臨時用などに分けて料金を変えるもので、生活用水の料金低廉化等の配慮の要否に応じて設定するものです。
- ✓ 口径別料金は、口径別に発生する費用に応じて料金負担の割合を変えるもので、口径別に発生する費用に応じて相応の料金を設定する必要があります。

3 水量料金の 遞増度

- ✓ 水量料金は水の使用量に応じて発生する費用であることから、均一とすること（使用量に応じて単価が変動しない）が原則となりますが原則となりますが、節水意識の促進等の必要性に応じて設定するものです。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

3 水道料金の決定プロセスについて

Step1

費用の性質ごとの分類について

Step2

基本料金・水量料金について

Step3

用途別・口径別基本料金について

Step4

水量料金の水量区分・逓増度について

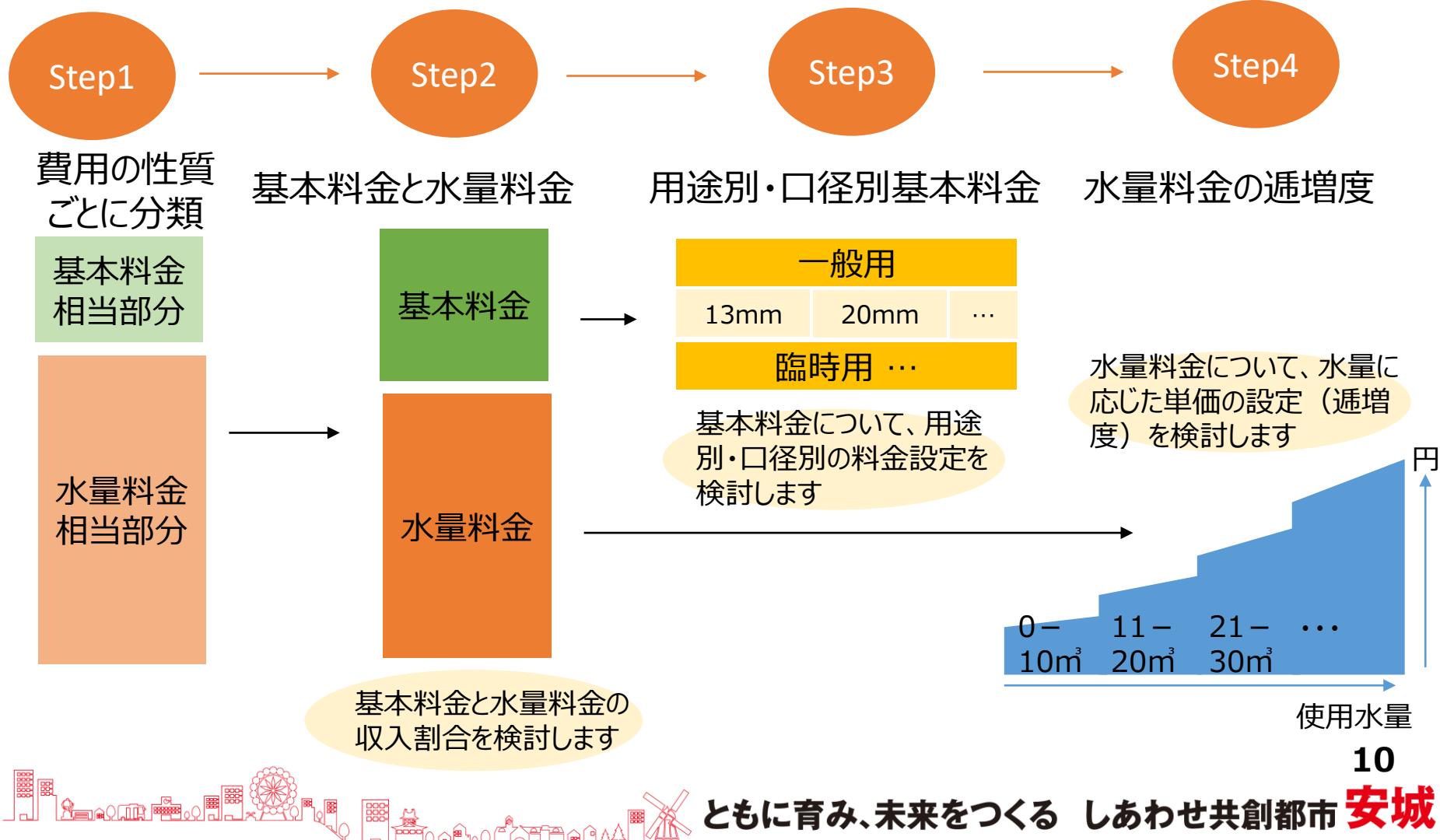
※以下、公益社団法人日本水道協会「水道料金算定要領」を参考しつつ、安城市的現在の料金表や近隣自治体の状況等を踏まえて料金体系の検討を行います



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3 水道料金の決定プロセスについて

水道料金体系の決定プロセスは以下のとおり整理することができます。



3 水道料金の決定プロセスについて

Step1

費用の性質ごとの分類について

Step2

基本料金・水量料金について

Step3

用途別・口径別基本料金について

Step4

水量料金の水量区分・逓増度について

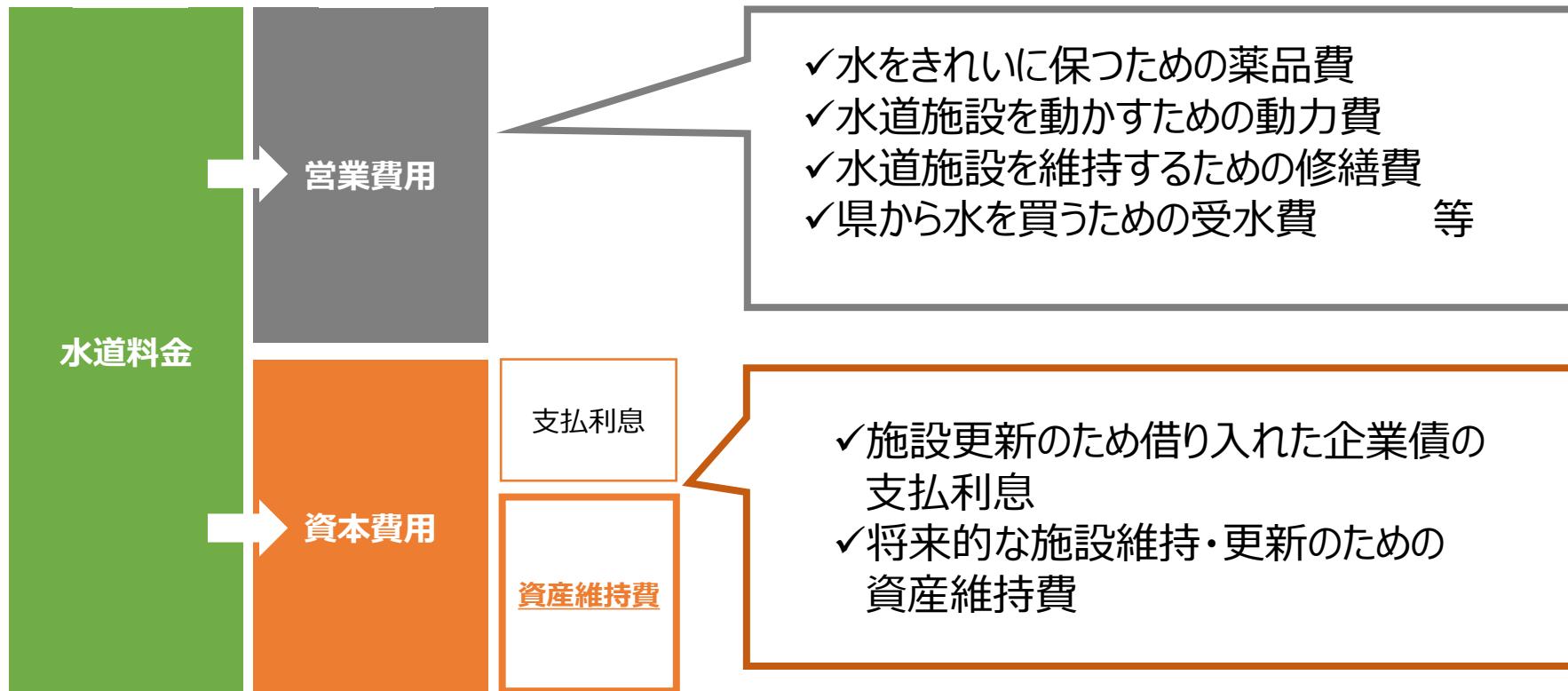


ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

令和6年度第2回審議会資料再掲

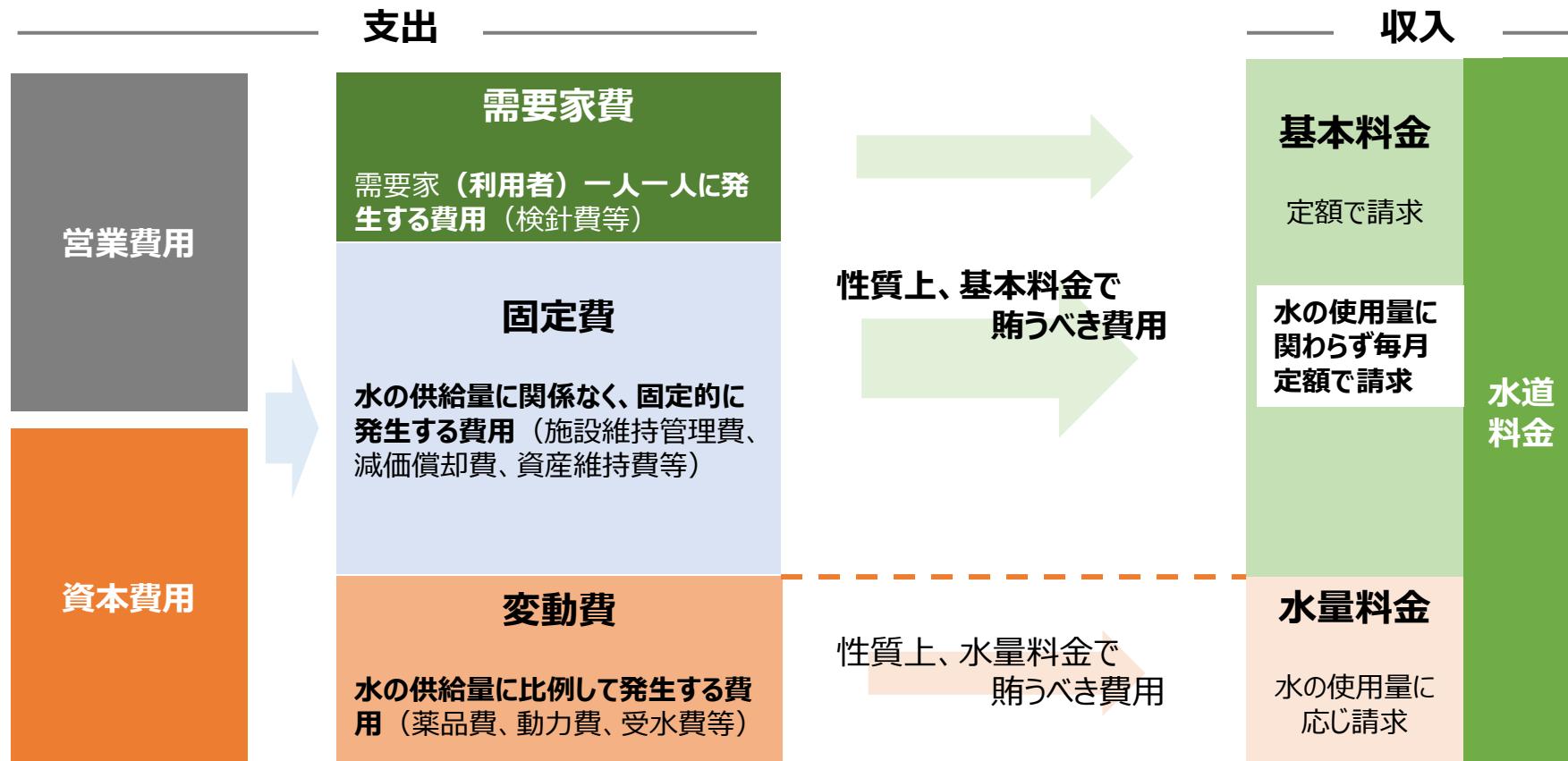
水道事業の運営にあたっては、水道施設を維持していくための「営業費用」と、水道施設を適切に更新していくための「資本費用」があり、これらの費用を「水道料金」で賄う必要があります。

— 収入 — — 支出 —



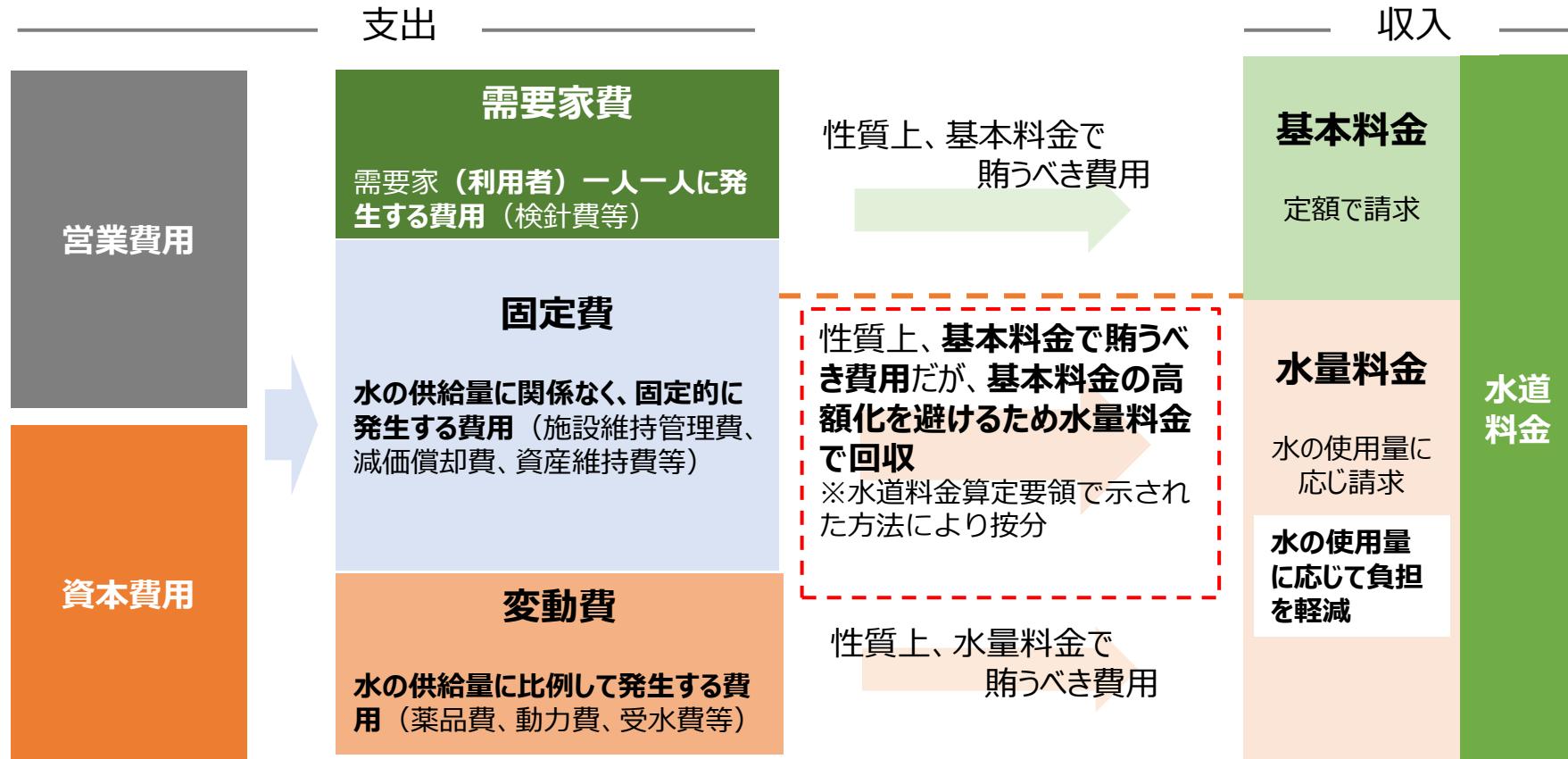
ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

水道施設の建設・維持等、固定的な経費が大部分を占める水道事業の性質上、水の使用量に応じて発生する費用を水量料金で、**固定的に発生する費用を基本料金で賄うと、基本料金が著しく高くなり、生活のために必要な水の安価な供給が難しくなります。**



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

固定費の一部を水量料金で賄うことにより、水の使用量に応じて負担を軽減することができます。



出典：公益社団法人日本水道協会「水道料金改定業務の手引き」53頁・54頁をもとに作成



3 水道料金の決定プロセスについて

Step1

費用の性質ごとの分類について

Step2

基本料金・水量料金について

Step3

用途別・口径別基本料金について

Step4

水量料金の水量区分・逓増度について



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

基本料金収入と水量料金収入の構成割合について検討します。

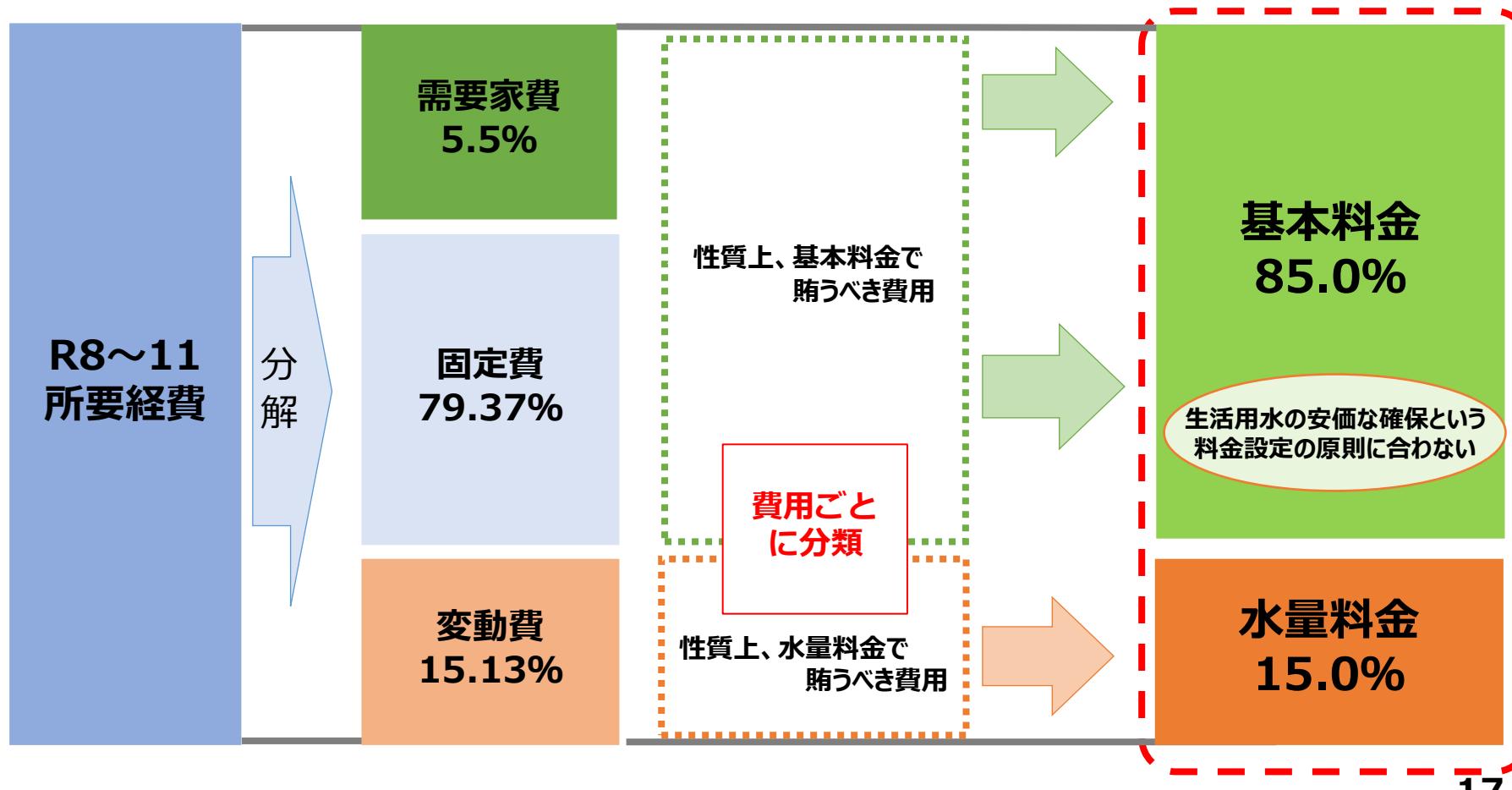
基本料金			水量料金						
用途	口径	料金 (円/月)	用途	料金単価(円/m ³)					
				1 - 10m ³	11 - 20m ³	21 - 30m ³	31 - 50m ³	51 - 100m ³	101m ³ 以上
一般用	13mm	600	一般用	50	90	125	165	190	210
	20mm	1,000							
公衆浴場用	25mm	2,500	公衆浴場用	50	90	125			
	40mm	7,600							
臨時用	50mm	12,200	臨時用						
	75mm	27,000						280	
	100mm	50,000							

※集合住宅等の基本料金は13mm口径の料金、水量料金は給水量を入居戸数で除し、一般用の単価にて計算し、それを合算する。



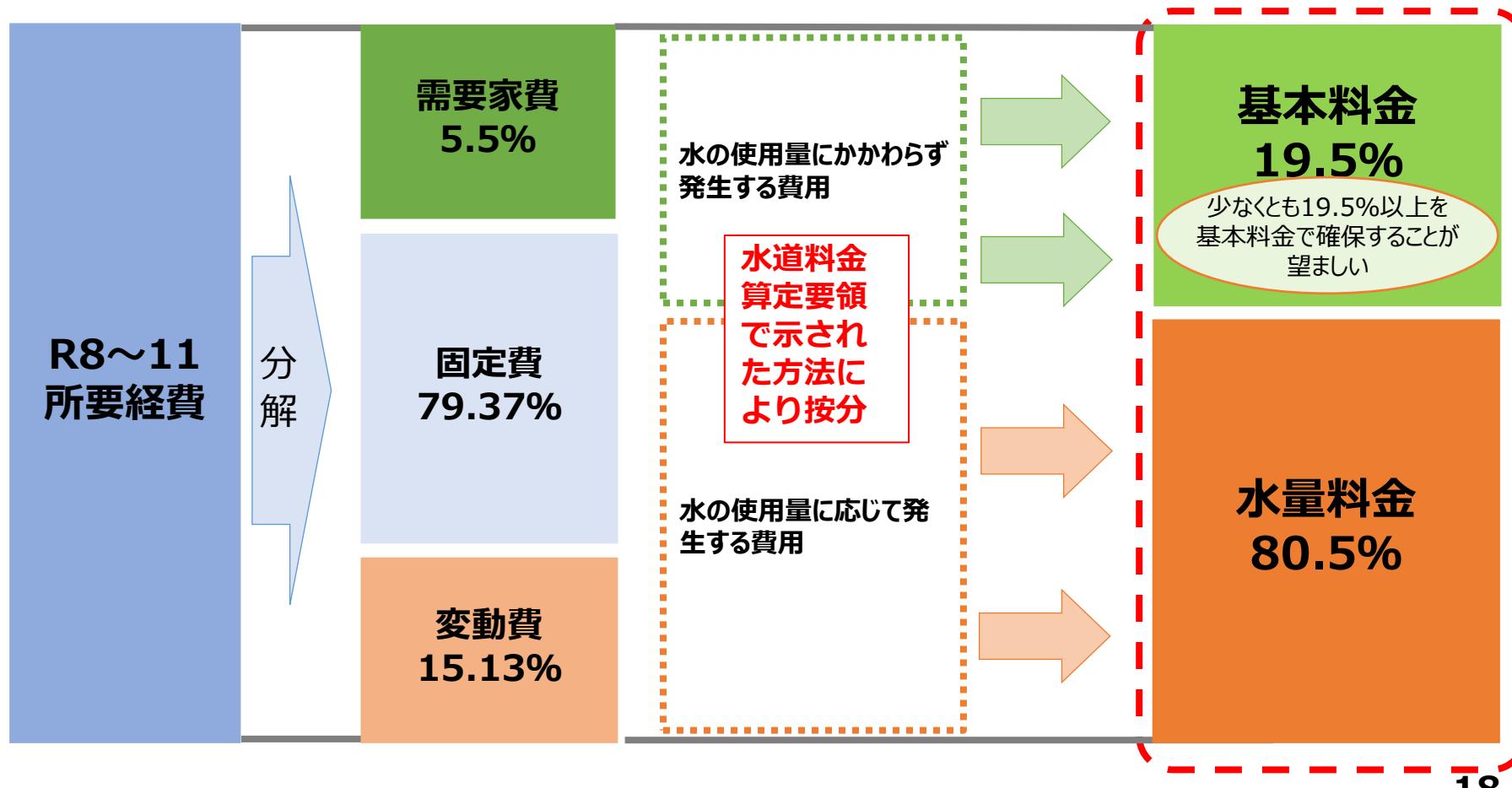
ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

安城市的料金算定期間（R8-R11）における所要経費を需要家費、固定費、変動費に分解し、基本料金と水量料金の比率を計算すると以下のとおりです。



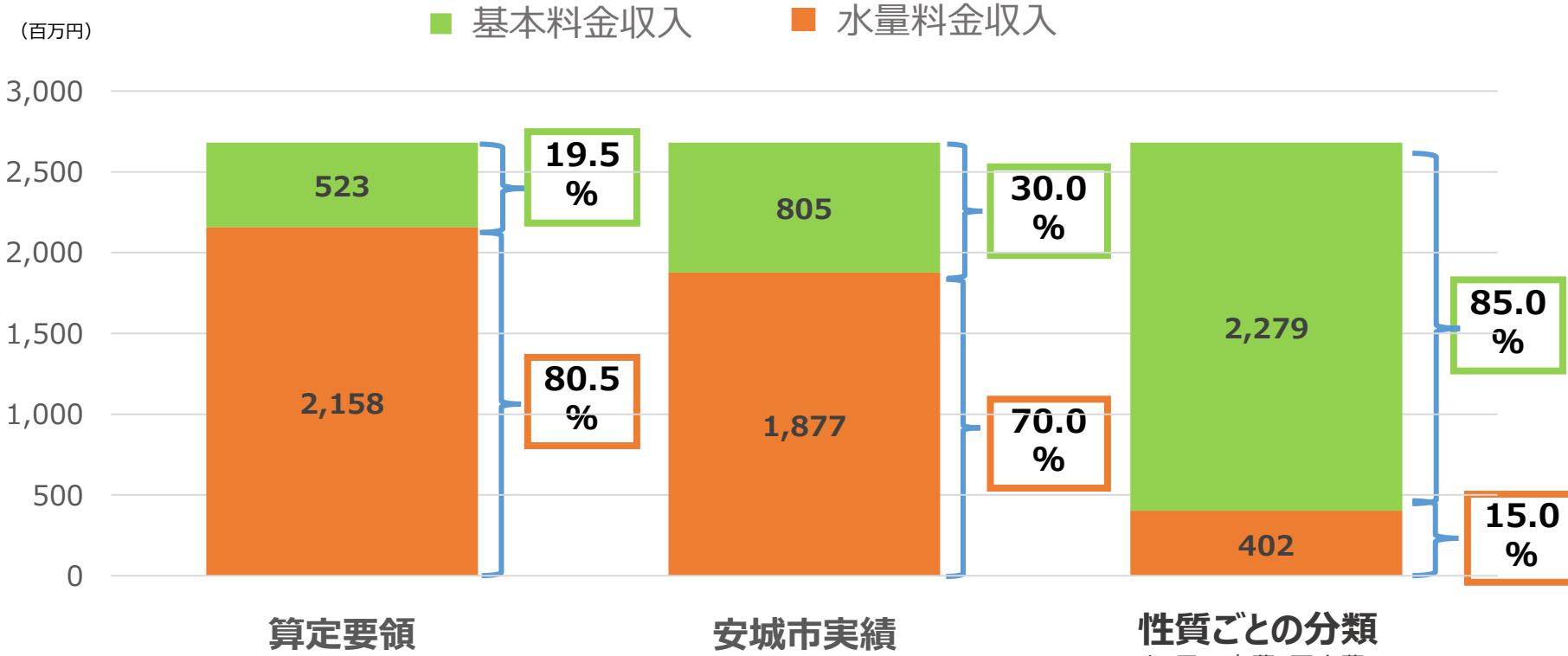
ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

安城市的料金算定期間（R8-R11）における所要経費を需要家費、固定費、変動費に分解し、基本料金と水量料金の比率を計算すると以下のとおりです。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

安城市的令和5年度実績値をもとに基本料金と水量料金の比率を計算すると以下のとおりです。



直近で料金改定を検討している県内他団体における基本料金収入割合に関する検討状況は以下のとおりです。

自治体	給水人口	改定時期	主な改定内容
名古屋市	2,457,438人	令和7年10月以降	➤ 基本料金収入割合を37.1%へ増加
豊田市	415,926人	令和6年4月	➤ 基本料金収入割合を31.5%まで高める
岡崎市	381,780人	令和7年4月	➤ 基本料金収入割合を24.1%から27.9%へ引き上げる

安城市	188,541人	検討中	➤ 検討中 (基本料金収入割合の実績値 約30%)
-----	----------	-----	---------------------------



現状の安城市的実績の基本料金の割合は他団体と同程度の水準といえます。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

基本料金と水量料金の分析結果は以下のとおりです。

1. 水道事業の運営に必要となる費用について、水の使用量に関わらず発生する費用を基本料金として、水の使用量に応じて発生する費用を水量料金として設定する考え方に基づき、**基本料金と水量料金の割合を算出すると、基本料金19.5% 対 水量料金80.5%**となります。 (P18)
2. 現在の料金体系における基本料金と水量料金の割合を算出すると令和5年度実績値で**基本料金30% 対 水量料金70%**となり、基本料金収入で19.5%以上確保できています。 (P19)
3. 基本料金の割合は、**経営の安定性の観点から高い方が望ましい**とされていますが、直近で料金改定を検討している県内の他団体と比較すると、**現状の安城市的実績の基本料金の割合は同程度の水準**といえます。 (P20)



あまりに高い基本料金の割合は、生活用水の安価な確保という料金設定の原則に合わないことも踏まえ、料金改定後の料金体系では、現状を踏まえつつ、**基本料金と水量料金の収入割合は据え置く方向が妥当**と考えられます。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3 水道料金の決定プロセスについて

Step1

費用の性質ごとの分類について

Step2

基本料金・水量料金について

Step3

用途別・口径別基本料金について

Step4

水量料金の水量区分・逓増度について



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

用途や口径に応じた基本料金の設定について検討します。

水道料金（1ヶ月あたり、税抜）									
基本料金			水量料金						
用途	口径	料金 (円/月)	用途	料金単価 (円/m³)					
				1 – 10m³	11 – 20m³	21 – 30m³	31 – 50m³	51 – 100m³	
一般用	13mm	600	一般用	50	90	125	165	190	
	20mm	1,000		210					
公衆浴場用	25mm	2,500	公衆 浴場用	50	90	125			
	40mm	7,600							
臨時用	50mm	12,200	臨時用						
	75mm	27,000						280	
	100mm	50,000							

※集合住宅等の基本料金は13mm口径の料金、水量料金は給水量を入居戸数で除し、一般用の単価にて計算し、それを合算する。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

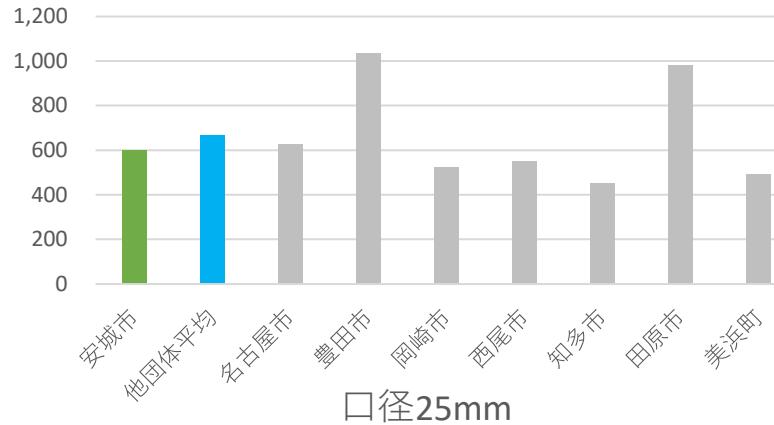
県内他団体を例に、用途別・口径別の料金体系を整理すると以下のとおりです。

自治体	用途区分	口径別	
安城市	一般用、公衆浴場用、臨時用	13mm、20mm、25mm、40mm、50mm、75mm、100mm	7区分
名古屋市	一般用、公衆浴場用、業務用	13mm、20mm、25mm、40mm、50mm、75mm、100mm～	7区分
豊田市	区分なし	20mm、25mm、40mm、50mm、75mm、100mm、150mm	7区分
岡崎市	一般用、臨時用	13mm、20mm、25mm、40mm、50mm、75mm、100mm、150mm	8区分
西尾市	一般用、臨時用	13mm、20mm、25mm、40mm、50mm、75mm、100mm、150mm	8区分
知多市	区分なし	13mm、20mm、25mm、30mm、40mm、50mm、75mm、100mm、150mm	9区分
田原市	一般用、臨時用	13mm、20mm、25mm、30mm、40mm、50mm、75mm、100mm、150mm、200mm	10区分
美浜町	一般用、臨時用	13mm、20mm、25mm、30mm、40mm、50mm、75mm、100mm	8区分

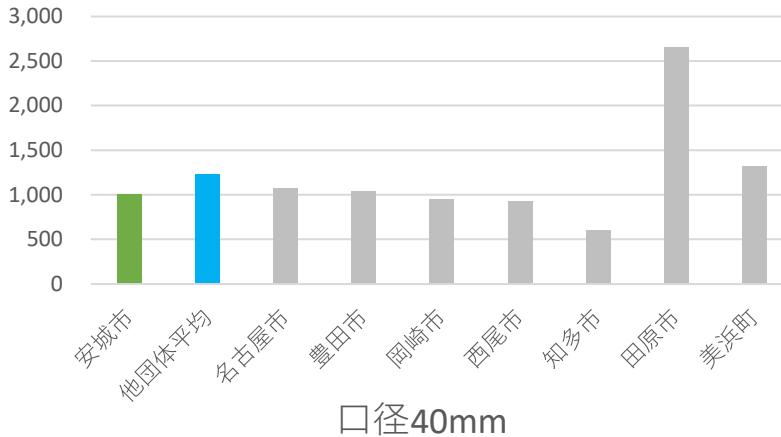


1か月あたりの口径別基本料金(税抜)について他団体比較を行った結果は以下のとおりです。
口径13mm及び20mmは他団体平均よりも低く、25mm以上は高くなっています。

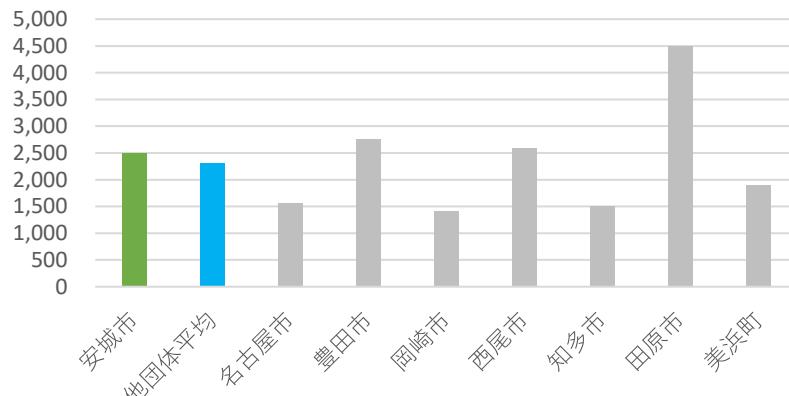
口径13mm



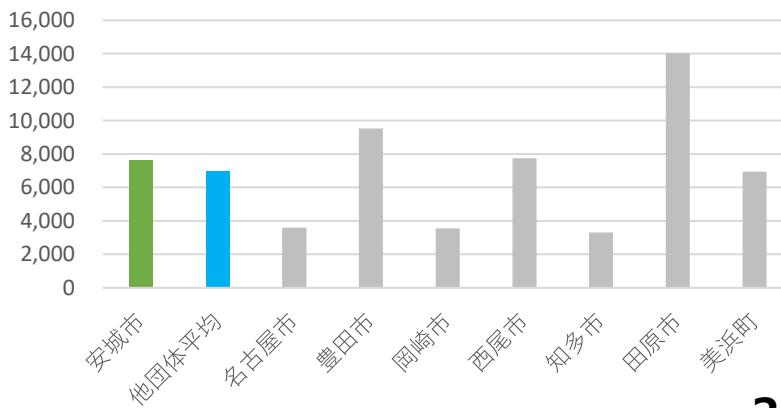
口径20mm



口径25mm



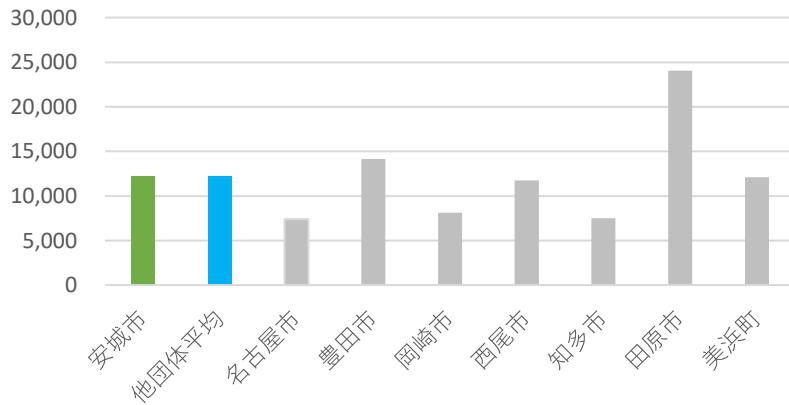
口径40mm



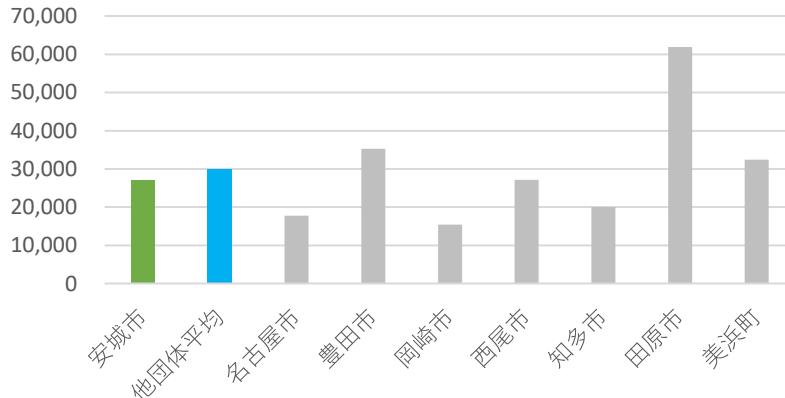
ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

口径50mm以上についても他団体平均より高くなっていますが、全体として平均値から大きな乖離はありません。

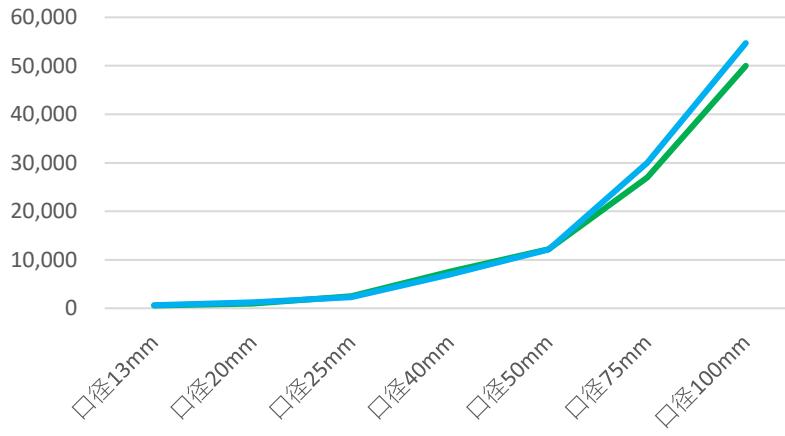
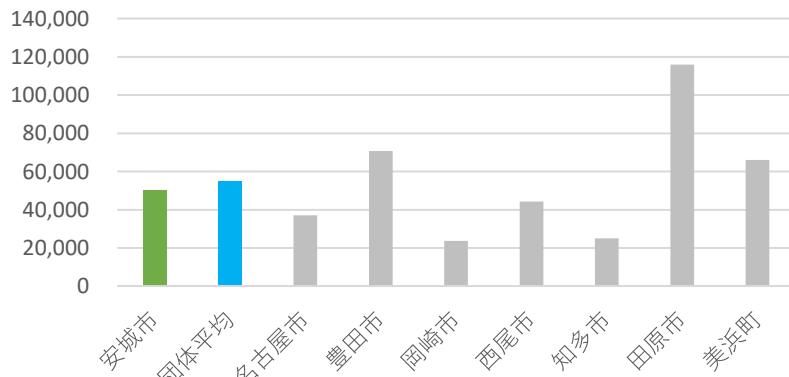
口径50mm



口径75mm



口径100mm



— 安城市 — 他団体平均

ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

用途別・口径別基本料金の分析結果は以下のとおりです。

用途別料金

- 用途別料金は、主として生活用水の安定供給という考え方に基づき、水道の用途を生活用や業務・営業用などに分けて料金を変えるものですが、安城市の場合、一般用、公衆浴場用、臨時用の別に分けています。（P24）
- 他団体の例を参照しても、同様の区分を設けている例はありますが、公衆浴場用は設定していない自治体が多く、安城市でも利用実態がないため、料金改定にあわせて廃止をします。（P24）

口径別料金

- 口径別料金について、現状の料金体系は算定要領と比べると大口径になるほど高い傾向ですが、他団体の料金と比較して、口径別料金水準は同程度といえます。（P25、26）



料金改定後の料金体系では、基本料金の収入として確保するべき水準を満たすよう、現在の口径別料金を基礎としつつ、料金改定することが妥当と考えられます。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3 水道料金の決定プロセスについて

Step1

費用の性質ごとの分類について

Step2

基本料金・水量料金について

Step3

用途別・口径別基本料金について

Step4

水量料金の水量区分・逓増度について



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

水量料金について検討します。

水道料金（1ヶ月あたり、税抜）								
基本料金			水量料金					
用途	口径	料金 (円/月)	用途	料金単価 (円/m³)				
				1 – 10m³	11 – 20m³	21 – 30m³	31 – 50m³	51 – 100m³
一般用	13mm	600	一般用	50	90	125	165	190
	20mm	1,000		210				
	25mm	2,500						
公衆浴場用	40mm	7,600	公衆 浴場用	50	90	125		
	50mm	12,200						
	75mm	27,000					280	
臨時用	100mm	50,000	臨時用					

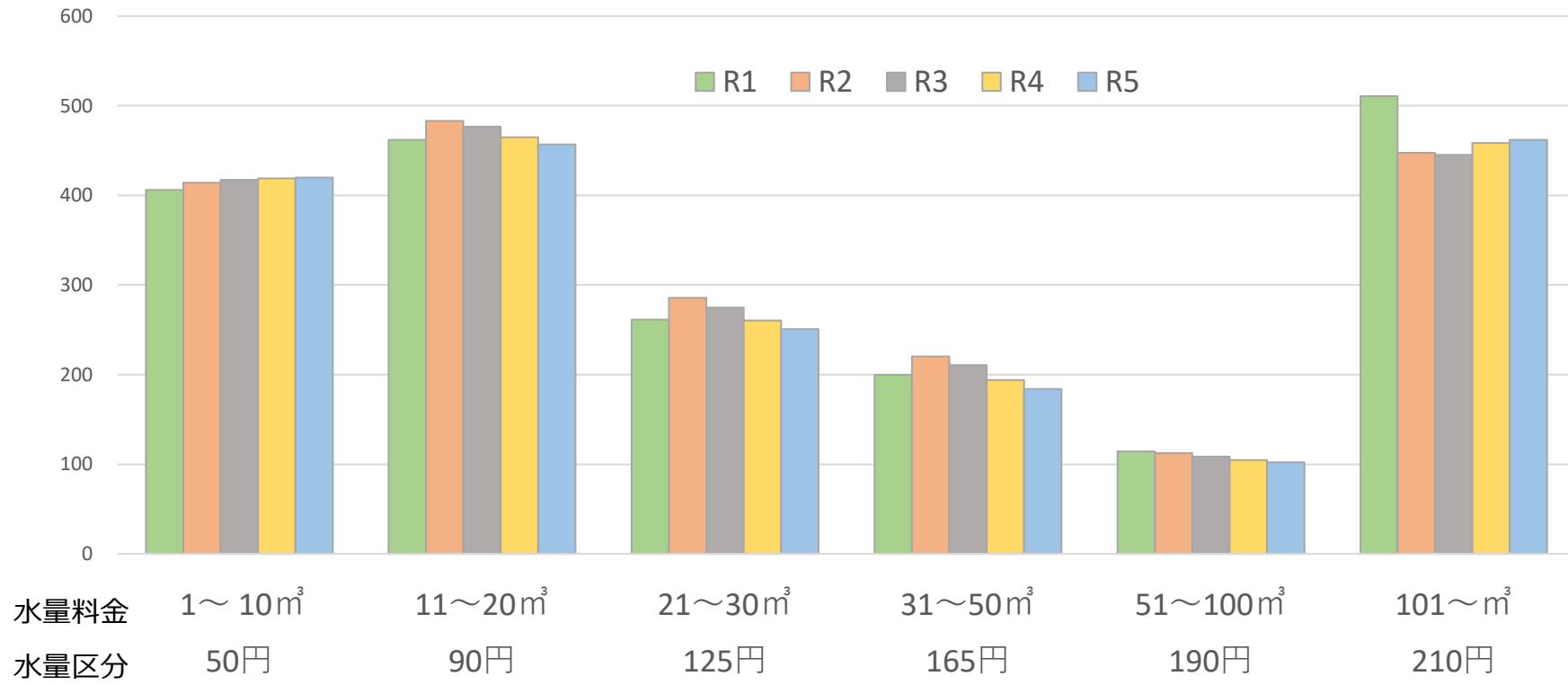
※集合住宅等の基本料金は13mm口径の料金、水量料金は給水量を入居戸数で除し、一般用の単価にて計算し、それを合算する。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

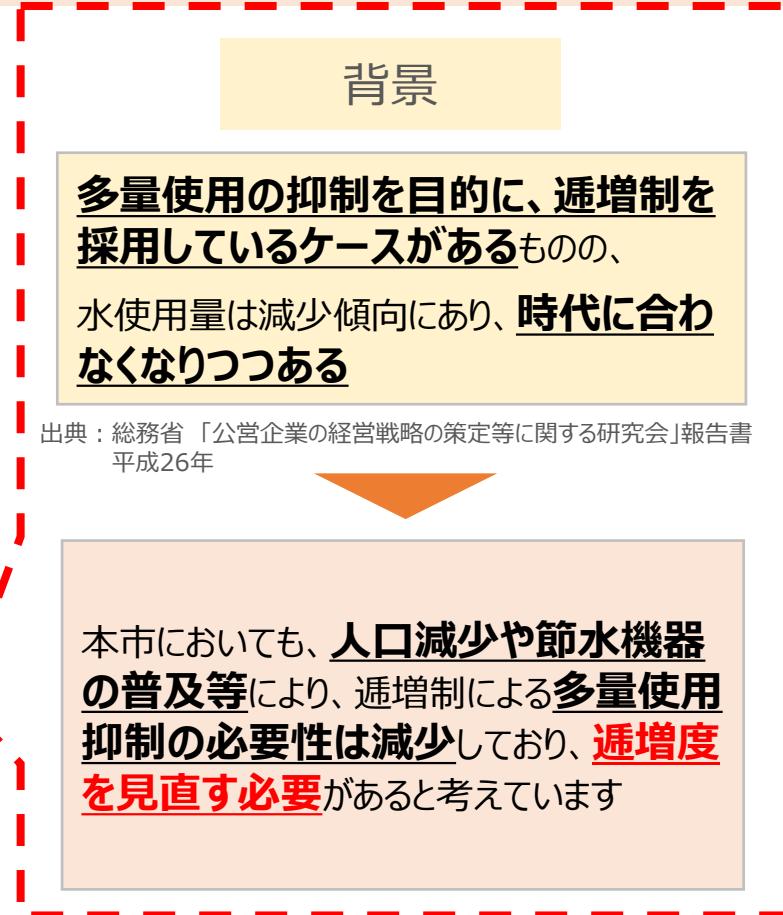
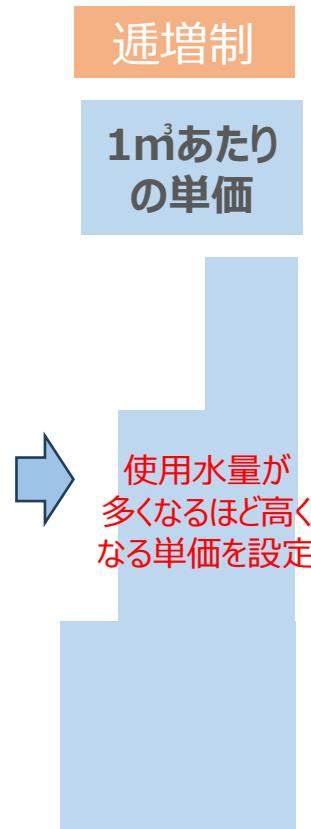
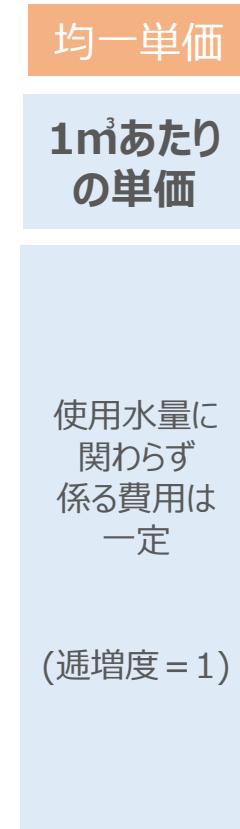
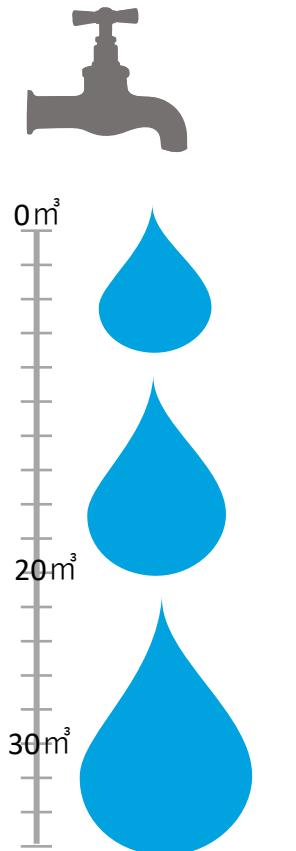
水量区分別の令和元年度から令和5年度までの水量料金収入は以下のとおりです。

どの水量区分も一定の収入があります。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

水の使用量が多いほど高くなる逓増制については、**水の多量使用抑制を目的**としておりますが、昨今の人口減少や節水機器普及等を勘案すると、**逓増度を見直す必要**があると考えています。



安城市における現行料金体系の遙増度は以下のとおりです。

遙増度は、最高料金単価÷最低料金単価により算出しています。

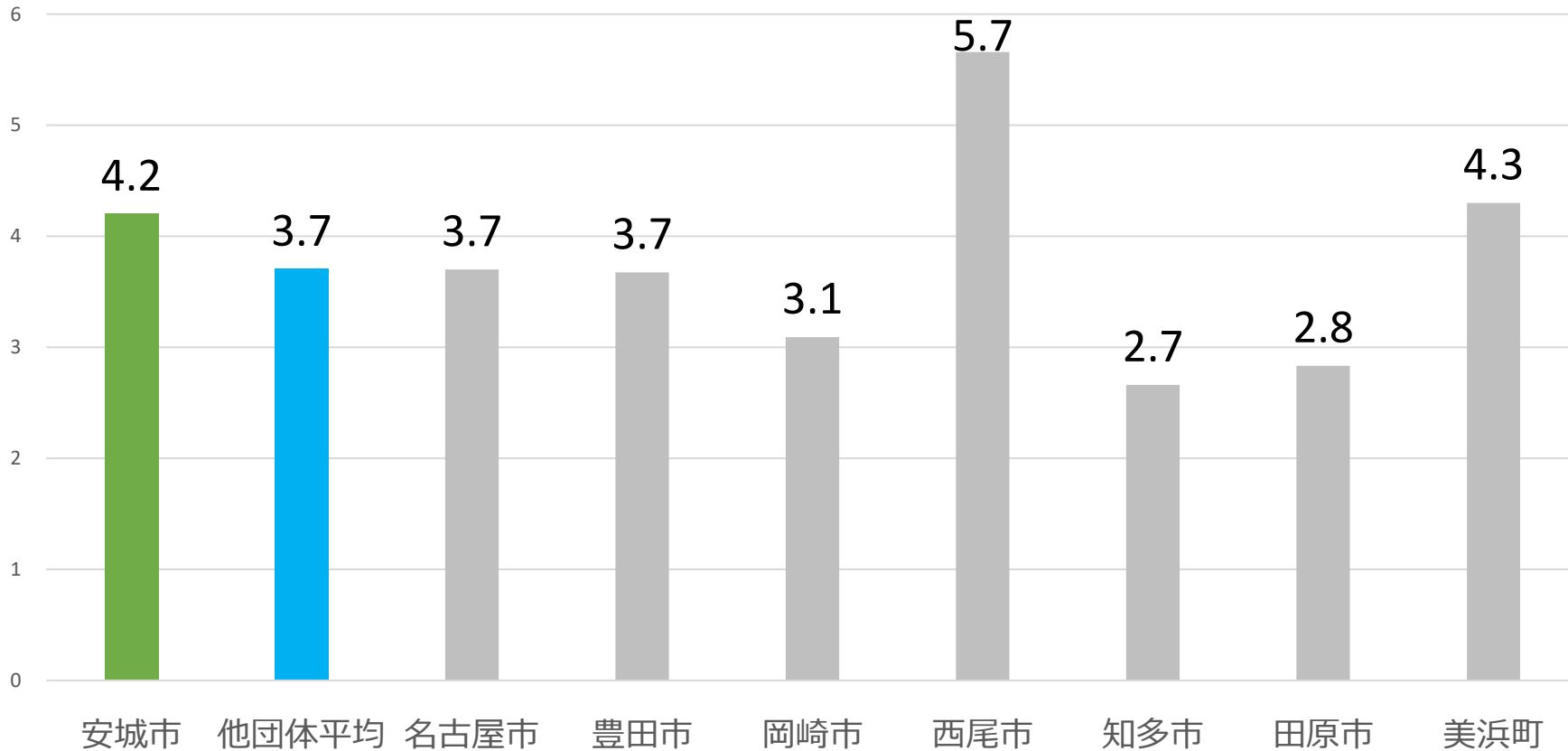
用途	水量料金						遙増度	
	料金単価 (円/m³)							
	1 – 10m³	11 – 20m³	21 – 30m³	31 – 50m³	51 – 100m³	101m³以上		
一般用	50	90	125	165	190	210	4.2	
公衆浴場用	50	90		125			2.4	
臨時用			280				1.0	
集合住宅等	給水量を入居戸数で除し、一般用の単価にて計算し、それを合算する。						4.2	

※ 遙増度 = 最高料金単価 ÷ 最低料金単価



水量料金の遡増度について安城市と他団体比較を行った結果は以下のとおりです。

安城市は、8団体中3番目に**高い**です。



※遡増度が高いほど、使用水量が異なる利用者間の負担の差が大きいと言えます 33



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

水量料金の水量区分・遙増度の分析結果は以下のとおりです。

1. 水量料金の水量区分について、安城市では6つに区分けしております。どの区分も一定の収入があるため、現状の6区分を維持していきます。（P30）
2. 水量料金の遙増度に関しては、直近で料金改定を行った他団体と比較すると、安城市的水量料金の遙増度は大きくなっています。（P33）
3. 直近で料金改定を行った他団体においても水量料金を均一料金（遙増度 = 1）としている団体はなく、安城市においても水量料金を均一料金とすることは水道利用者への影響が大きいものと考えられます。（P33）



料金改定後の料金体系では、現状の水量料金の遙増度を下げる方向が妥当と考えられます。遙増制を維持することで一般家庭への安価な料金設定を維持することができ、かつ遙増度を緩やかに下げることで急激な価格の変化を抑えつつ、多量使用者への負担を軽減することができます。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

4 水道料金体系案について

35



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

これまでの検討結果も踏まえ、現行の料金体系を以下の通り比較検討します。

基本料金と水量料金の収入割合は現状を維持することとし、以下3案を比較検討する。

- ✓ 案① 基本料金は**定率**、水量料金は**定額**で改定
- ✓ 案② 基本料金、水量料金とも**定額**で改定
- ✓ 案③ 基本料金、水量料金とも**定率**で改定



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

4 水道料金体系案について



安城市

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

案① 基本料金：定率、水量料金：定額の改定内容は以下のとおりです。

料金改定シミュレーション（料金算定期間における料金収入推計値に基づく試算）

料金改定前

区分	R8	R9	R10	R11	合計	構成比
基本料金	857,365,845	858,806,178	855,229,689	853,983,782	3,425,385,494	31.6%
水量料金	1,854,618,155	1,857,733,822	1,849,997,311	1,847,302,218	7,409,651,506	68.4%
合計	2,711,984,000	2,716,540,000	2,705,227,000	2,701,286,000	10,835,037,000	

料金改定後

口径別基本料金
一律15%の定率改定

水量料金
一律15円の定額改定

基本料金・水量料金の
収入割合を維持

区分	料金改定	改定後料金収入 (R8-R11推計)	構成比
基本料金	1.15倍	3,939,474,200	31.5%
水量料金	15円	8,568,629,669	68.5%
合計	115.44%	12,508,103,869	

料金改定率 15%

37



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

4 水道料金体系案について

案① 基本料金：定率、水量料金：定額の改定内容は以下のとおりです。

改定後料金体系表

口径区分	基本料金		定率	
	現行料金	改定後料金	増加額	増加率
口径13mm	600 円	690 円	90 円	1.15倍
口径20mm	1,000 円	1,150 円	150 円	
口径25mm	2,500 円	2,880 円	380 円	
口径40mm	7,600 円	8,740 円	1,140 円	
口径50mm	12,200 円	14,030 円	1,830 円	
口径75mm	27,000 円	31,050 円	4,050 円	
口径100mm	50,000 円	57,500 円	7,500 円	

水量区分	水量料金		定額	
	現行料金	改定後料金	増加額	増加率
1~10m ³	50 円	65 円	15 円	1.30 倍
11~20m ³	90 円	105 円		1.17 倍
21~30m ³	125 円	140 円		1.12 倍
31~50m ³	165 円	180 円		1.09 倍
51~100m ³	190 円	205 円		1.08 倍
101~ m ³	210 円	225 円		1.07 倍
臨時用	280 円	295 円		1.05 倍

38



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

4 水道料金体系案について



安城市

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

案② 基本料金：定額、水量料金：定額の改定内容は以下のとおりです。

料金改定シミュレーション（料金算定期間における料金収入推計値に基づく試算）

料金改定前

区分	R8	R9	R10	R11	合計	構成比
基本料金	857,365,845	858,806,178	855,229,689	853,983,782	3,425,385,494	31.6%
水量料金	1,854,618,155	1,857,733,822	1,849,997,311	1,847,302,218	7,409,651,506	68.4%
合計	2,711,984,000	2,716,540,000	2,705,227,000	2,701,286,000	10,835,037,000	

料金改定後

口径別基本料金
一律**153円**の定額改定

水量料金
一律**15円**の定額改定

基本料金・水量料金の
収入割合を維持

区分	料金改定	改定後料金収入 (R8-R11推計)	構成比
基本料金	153円	3,939,045,662	31.5%
水量料金	15円	8,568,629,669	68.5%
合計	115.43%	12,507,675,331	

料金改定率 **15%**



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

4 水道料金体系案について

案② 基本料金：定額、水量料金：定額の改定内容は以下のとおりです。

改定後料金体系表

基本料金		定額		水量料金		定額				
口径区分	現行料金	改定後料金	増加額	増加率	水量区分	現行料金	改定後料金	増加額	増加率	遅増度
口径13mm	600 円	753 円	153 円	1.26 倍	1~10m³	50 円	65 円	15 円	1.30 倍	(4.2) ↓ 3.5
口径20mm	1,000 円	1,153 円		1.15 倍	11~20m³	90 円	105 円		1.17 倍	
口径25mm	2,500 円	2,653 円		1.06 倍	21~30m³	125 円	140 円		1.12 倍	
口径40mm	7,600 円	7,753 円		1.02 倍	31~50m³	165 円	180 円		1.09 倍	
口径50mm	12,200 円	12,353 円		1.01 倍	51~100m³	190 円	205 円		1.08 倍	
口径75mm	27,000 円	27,153 円		1.01 倍	101~ m³	210 円	225 円		1.07 倍	
口径100mm	50,000 円	50,153 円		1.01 倍	臨時用	280 円	295 円		1.05 倍	



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

4 水道料金体系案について



安城市

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

案③ 基本料金：定率、水量料金：定率の改定内容は以下のとおりです。

料金改定シミュレーション（料金算定期間における料金収入推計値に基づく試算）

料金改定前

区分	R8	R9	R10	R11	合計	構成比
基本料金	857,365,845	858,806,178	855,229,689	853,983,782	3,425,385,494	31.6%
水量料金	1,854,618,155	1,857,733,822	1,849,997,311	1,847,302,218	7,409,651,506	68.4%
合計	2,711,984,000	2,716,540,000	2,705,227,000	2,701,286,000	10,835,037,000	

料金改定後

口径別基本料金
一律15%の定率改定

水量料金
一律15%の定率改定

基本料金・水量料金の
収入割合を維持

区分	料金改定	改定後料金収入 (R8-R11推計)	構成比
基本料金	1.15倍	3,939,193,318	31.6%
水量料金	1.15倍	8,521,099,232	68.4%
合計	115.0%	12,521,292,550	

料金改定率 15%

41

ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城



4 水道料金体系案について

案③ 基本料金：定率、水量料金：定率の改定内容は以下のとおりです。

改定後料金体系表

口径区分	基本料金		定率	
	現行料金	改定後料金	増加額	増加率
口径13mm	600 円	690 円	90 円	1.15倍
口径20mm	1,000 円	1,150 円	150 円	
口径25mm	2,500 円	2,880 円	380 円	
口径40mm	7,600 円	8,740 円	1,140 円	
口径50mm	12,200 円	14,030 円	1,830 円	
口径75mm	27,000 円	31,050 円	4,050 円	
口径100mm	50,000 円	57,500 円	7,500 円	

水量区分	水量料金		定率	
	現行料金	改定後料金	増加額	増加率
1~10m ³	50 円	57.50 円	7.50 円	(4.2) ↓ 1.15 倍 4.2
11~20m ³	90 円	103.50 円	13.50 円	
21~30m ³	125 円	143.75 円	18.75 円	
31~50m ³	165 円	189.75 円	24.75 円	
51~100m ³	190 円	218.50 円	28.50 円	
101~ m ³	210 円	241.50 円	31.50 円	
臨時用	280 円	322.00 円	42.00 円	



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

各案の特徴

案①

基本料金：定率

で改定

水量料金：定額

■口径ごとに現状の**負担割合を維持**することができる。

■**遅増度を引き下げる**ことができる。

→「一般家庭への安価な料金設定の維持」と「多量使用者への負担軽減」を図ることが可能

案②

基本料金：定額

で改定

水量料金：定額

■小口径の負担割合が増え、大口径の負担割合が減る。

■**遅増度を引き下げる**ことができる。

→「一般家庭への安価な料金設定の維持」と「多量使用者への負担軽減」を図ることが可能

案③

基本料金：定率

で改定

水量料金：定率

■口径ごとに現状の**負担割合を維持**することができる。

■遅増度を引き下げることができず、使用者間の負担格差が緩和されない。

それぞれの特徴を比較検討→案①が本市の方針と最も合致

43



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

料金体系方針（案）まとめは以下の通りです。

今後、節水機器の普及等を背景として**水の使用量が減少していく**なかにおいても、**安全安心な水を供給**していくため、基本料金収入割合を現状と同定度確保することで**経営の安定性を保ちつつ**、**「一般家庭への安価な料金設定の維持」と「多量使用者への負担軽減」**を図ることが可能な**案①が最適である**と考えております。

料金算定期間

- 令和8年度から令和11年度まで（4年間）

料金改定率

- 平均改定率 15%

基本料金

- 一律+15%定率改定

水量料金

- 一律+15円定額改定



自治体	給水人口	改定時期	主な改定内容
名古屋市	2,457,438人	令和7年10月以降	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 基本料金収入割合を37.1%程度へ引き上げる。 ➢ 遅増度を3.7程度へ緩和
豊田市	415,926人	令和6年4月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 基本料金収入割合を31.5%まで引き上げる。 ➢ 基本料金は一律16%、水量料金は一律5円の増額改定
岡崎市	381,780人	令和7年4月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 基本料金収入割合を27.9%へ引き上げる。 ➢ 水量料金は一律8円の増額改定



- 1 基本料金と水量料金
- 2 用途別・口径別
基本料金
- 3 水量料金の
遅増度

基本料金収入割合が30%前後

基本料金について、定率で増額改定

**水量料金について、定額で増額改定
水量料金の遅増度を緩和**



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

参考 口径20mmの県内他団体比較表



安城市

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

〈案②〉

- ・高い方から26番目
- ・類似団体平均（愛知県）より高い
- ・県平均、類似団体平均（東海3県）より低い

6,000

5,135

5,000

4,000

3,800

3,600

3,400

3,200

3,000

2,800

2,600

2,400

2,200

2,000

1,800

1,600

1,400

1,200

1,000

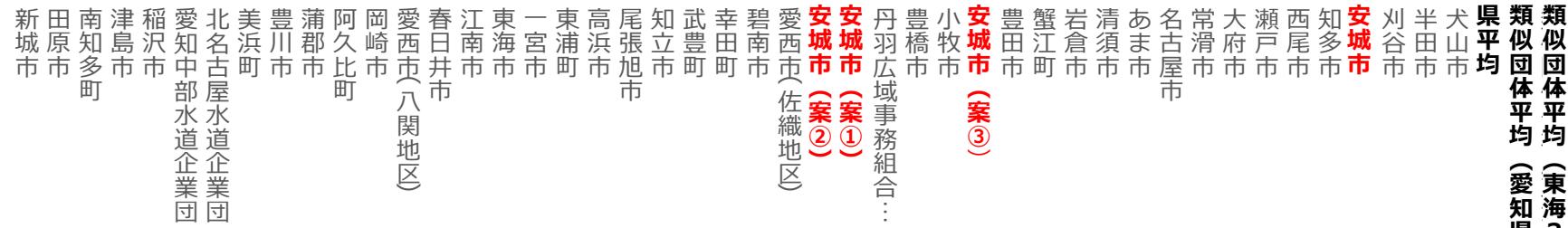
800

600

400

200

0



※県内の「海部南部水道企業団」については、HPに水量料金の記載がなかったため、表から除いております。

※2か月単位で検針した場合の料金の1か月分として計算

46



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

次回に向けての検討事項

本日ご審議いただいた料金体系や、これまでご審議いただいた内容を踏まえ、本審議会への諮問事項「適正な水道料金のあり方」について、本審議会での答申案をご審議いただきます

また、令和5年8月に策定・公表した安城市水道事業経営戦略について、本審議会でお示しした収支推計の見直しや投資額の見直し及び料金改定の検討結果を踏まえた改定案をご審議いただきます

